

40. 《水循環の改変と、「年寄りの冷や水」》

人口静止期に入り、財政赤字が累積した享保時代、水循環行政が転換されます。徳川吉宗は、技術開発を禁止（注1）した翌1722年（享保7）、江戸六上水のうち四上水を廃止。同年、見沼（埼玉県さいたま市）の新田開発に着手。さらに次の年、富士山噴火後の泥流対策に悩む酒匂川を直轄化して治水工事に着手しました。

吉宗は、将軍直属のラインを強化し、勝手掛老中（注2）―勝手方勘定奉行―関東地方御用掛（注3）に主導権を持たせて改革を断行します。また既存官僚（武士）ではなく、有能な民間出身者を登用したことも特徴です。

まず治水行政面では、農民出自の井澤弥惣兵衛（そうべい：注4）を勘定所の勘定吟味役（ぎんみやく：現在の財務省副大臣）に抜擢し、町奉行（現在の東京都知事）だった大岡忠相（ただすけ：注5）を関東地方御用掛（現在の関東財務局長）に兼務させます。こうして中央指導で、埼玉の見沼という広大な遊水地域で新田開発を行いました。

また忠相は、酒匂川（さかわがわ）の治水対策を、民間出身の田中丘隅（きゅうぐ：注6）に指揮させます。丘隅は、絶妙な位置に築堤を行い治水に成功します。

両事業とも、本来は、関東郡代（現在の関東地方整備局長）だった伊奈家が担当すべき事業でしたが、民間出身者に任されたのですね。

次に上水道行政では、神田上水と玉川上水だけが存続されましたが、江戸市中の木樋の維持更新まで十分に手が回らず、江戸の庶民たちは、水売りから水を買って飲むことになります。そして抵抗力の無い老人がよく腹を下しました。それで誕生した言葉が「年寄りの冷水」です。

恐らく技術開発を禁止したことで小規模浄化システムが発明されず、「年寄りの冷水」現象が顕在化したのでしょうか。（注7）

現在、行財政改革が叫ばれ続けています。水循環行政も新時代へ移行していくことですが、どんどん高齢化が進みますから、新技術開発の成果も適用して「年寄りの冷水」となるような事態だけは避けたいものです。

注1：1721年（享保6）、「新規法度（しんきはつと）」が出され、技術開発や発明が禁止されました。

注2：勝手掛老中：1722年（享保7）に復活された役職で、水野忠之が任命されました。

注3：関東地方御用掛：1722年（享保7）に創設されました。

注4：井澤弥惣兵衛（生没年：1654－1738）：和歌山県海南市の豪農の出身。紀州藩士に取り立てられ、紀ノ川流域の新田開発に成功。吉宗が将軍になって幕臣となり、新田開発政策で抜擢登用されました。見沼溜井の新田開発では、3mの水位差がある芝川と見沼代用水結ぶ見沼通船堀（水路）を築造。これは、日本最古の閘門式運河です。小規模ながら同タイプのパナマ運河が完成する約180年前の偉業でした。

注5：大岡忠相（生没年：1677－1752年）：1717年（享保2）町奉行となり、町火消の創設、小石川養生所の開設、青木昆陽の登用によるサツマイモ栽培の推奨など、多くの業績を残しました。

注6：田中丘隅（生没年：1662－1730年）：1723年（享保8）川普請御用に抜擢。川崎宿の本陣の経営者。多摩川の六郷橋の管理を、民間で請け負う形にして名を上げます。川普請御用になって、六郷用水などの改修の他、富士山噴火の後遺症で悩む酒匂川の治水を成功させます。彼の作った堤防は、文命堤と名付けられ、現存します。文命とは、中国夏王朝の始祖・禹王のことです。著書に『民間省要』

注7：その後、幕府は、家督相続されていた水管理体系を嫌い、直営化を進めていきます。

1739年（元文4）、玉川上水の水元役、玉川庄右衛門・清右衛門が職務不正及び怠慢で罷免。神田上水の水元役は、1770年（明和7）に罷免。

写真は、①享保の改革時遂行されたビッグプロジェクト、見沼溜井開拓と酒匂川治水の位置図、②江戸の水道の図

①



②

